health 保健

内部被ばく量測定（ホールボディーカウンター）

3歳以上の方を対象に、年間を通して行っています。継続して「測る」「記録する」「知る・学ぶ」ことが重要です。

これまでの測定状況は下表のとおりです。

平成30年度は検出下限値が低くなった（精度が向上した）ことにより、検出者数が多くなりました。特に春や秋は、山菜等の摂取により検出される傾向にあります。

検出者については、食生活等を見直していただき、再測定を通して体内の放射線量の減少や健康への影響が少なくなることを確認しています。

年に一度測定して、確認していくことが重要です。今まで一度も受けたことのない方は、ぜひ受けましょう。

これまでの測定状況

測定年度	H23～25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
対象者	4歳以上（23,24年度は4歳未満児も含む）	4歳以上	4歳以上	4歳以上	4歳以上	3歳以上
測定者数	18,517人	6,997人	2,680人	1,602人	1,125人	967人
測定率	30.9%	12.7%	4.9%	2.9%	2.1%	1.8%
検出者数	432人	31人	13人	12人	7人	30人
検出率	2.3%	0.4%	0.5%	0.8%	0.6%	3.1%
検出下限値	（H25年度以降） Cs137：250Bq Cs134：200Bq		（H27年2月以降） Cs137：200Bq Cs134：200Bq			Cs137：100Bq Cs134：100Bq

測定の精度が向上し、検出下限値が低くなりました。

Cs137、Cs134はそれぞれセシウム137、セシウム134。検出下限値の単位Bqはベクレル。

測定場所
放射線被ばく測定センター

測定日程
定休日・木曜日
土日は隔週実施。詳細については電話予約の際にご案内します。

予約先
放射線被ばく測定センター
☎(24)8110
◎問い合わせ…
健康増進課予防係
☎(55)5109
Fax(23)1714

受動喫煙防止のため、7月1日より公共施設の敷地内が全面禁煙となりました。
「第二次二本松市健康増進計画」においても『禁煙・分煙の促進とたばこの影響への理解促進をはかること』が取り組みの一つとなっています。

～意外と知らないたばこの影響～

加熱式たばこでも健康影響の可能性があります

近年流行している加熱式たばこは、紙巻きたばこに比べて有害成分が少ないといわれていますが、発がん物質をはじめ、多くの種類の有害成分が含まれています。加熱式たばこを吸う人が吐き出した煙（正確には「エアロゾル」）を吸わされることによって、どの程度健康影響があるかはまだ明らかではありません。しかし、その中には発がん物質などの有害成分が含まれていることが分かっており、それによって健康被害が発生する可能性があります。

（ヘルスプロモーション研究センター作成のリーフレットより抜粋）

※今後も禁煙や分煙に関する情報を提供していきます。

◎問い合わせ…保健福祉部健康増進課予防係　☎(55)5109　FAX(23)1714

今月の両親学級

日時・内容　9月14日(土)
午前9時～
・受け付けとマタニティ体験
午前9時15分～正午
・赤ちゃんのお風呂の入れ方と助産師交流
・早産予防のためのお口の手入れ

講　師　助産師、歯科衛生士

対象者　市内在住の妊婦さんとそのパートナー、育児中の方、祖父母

場　所　安達保健福祉センター

託　児　無料
※事前に申し込みが必要。
※託児を希望される方は、オムツや着替え、ミルクなどをお持ちください。

持ち物
母子健康手帳、筆記用具

申込期限　9月11日(水)
※詳しくは、左記までお問い合わせください。

◎問い合わせ・申し込み…
子育て世代包括支援センター(安達保健福祉センター内)
☎(24)8660
Fax(23)1714

県自殺対策キャッチコピー「きづく つなぐ まもる」

自殺予防週間
9月10日～16日

全国の自殺者数は、年々減少しているものの、いまだ2万人を超えています。かけがえのない多くの命が日々、自殺に追い込まれています。

自殺は、精神的な問題だけでなく、過労、生活困窮、育児や介護疲れ、いじめや孤立などのさまざまな社会的要因が複雑に関係し心理的に追い込まれた末の死と言われています。

自殺対策の本質は「生きることの包括的な支援」にあります。

市では、こころの悩みを抱えている方の相談について随時応じているほか、奇数月には、心理士による「こころの健康相談」を行っています。必要に応じて、医療機関やさまざまな分野の支援者、ご家族と一緒に支援していきます。

◎問い合わせ…
健康増進課予防係
☎(55)5109
Fax(23)1714

welfare 福祉

肢体不自由者来所相談会

日　時　9月27日(金)

受付時間
午後1時～2時30分

場　所　県庁北庁舎1階

福島県身体障がい者総合福祉センター
(福島市杉妻町2番16号)

相談内容
補装具(義肢、装具、車いす等)の購入・修理、医療、その他更生に関する相談。
※身体障害者手帳をお持ちの方は持参してください。

相談料　無料

申込期限　9月20日(金)

申込方法　事前に電話等でお申し込みください。

◎問い合わせ…
福祉課障がい福祉係
☎(55)5113
Fax(22)1547
または各支所地域振興課
市民福祉係

市民が主役。
～市長からの手紙～

日米の友好の架け橋
世界的歴史学者、平和の提唱者
朝河貫一の道を訪ねて

二本松市の生んだ世界的歴史学者・朝河貫一博士の縁で始まった「市民の翼」も今回で27回目を迎え、中学生団員10名とともに訪米いたしました。

本年の「市民の翼」は、ハノーバー町との友好都市締結20周年を記念した公式訪問団として位置づけられ、記念のレセプションにお招きをいただき、大変温かい歓迎をいただきました。ハノーバー町のタウンマネージャーであるジュリア・グリフィン様と固い握手を交わしながら、今後の発展的な友好関係の構築を誓い合ってまいりました。

また、「市民の翼」は、朝河博士の業績について学習するとともに、貴重な体験を通し、国際的な視野を育むことが目的でもあります。

朝河博士は、ダートマス大学およびイェール大学大学院で学び、日本人として初めてイェール大学の教授となられました。

太平洋戦争前には、なんとしても戦争を回避させようと、ルーズベルト米国大統領から昭和天皇に宛てた親書の草案を執筆し、国際平和を誰よりも強く望みました。朝河博士の国際的視野に立った多くの言動が、現在の国際情勢にも通用する大義を持つものであります。

「戦争と科学の世紀」といわれた20世紀の課題が、そのまま21世紀に引き継がれた形になっている現在、朝河博士の平和思想に根ざす祖国愛に燃えた言論活動など、優れた国際感覚とその精神は、今なお、私達に警鐘を打ち鳴らし続けております。

私は、朝河博士のこの警鐘を受け継いでいく決意を新たにいたしました。

私達は、朝河博士の高い志と広い学識に学び、将来的発展のため「国際社会の中で活躍できる心豊かなたくましい人づくり」、国際交流都市二本松の実現に努めてまいります。

child care
子育て

来年度小学校に入学するお子さんのいるご家庭へ

来年度、小学校に入学予定のお子さんは、平成25年4月2日から平成26年4月1日までに生まれた皆さんです。

このお子さんのいるご家庭には、8月末までに「就学時健康診断実施通知書」を送付していますので、ご確認ください。

通知書がお手元に届かない場合は、左記までお問い合わせください。

また、本市へ避難されているお子さんで、来年度、二本松市の学校への入学を希望する方は左記までご連絡ください。

◎**問い合わせ…**
学校教育課管理係
☎(55)5151
Fax(22)3147

高校生の通学費助成

高等学校等（高等学校、高等専門学校（3年生までの期間）、専修学校高等課程）に通学している生徒の保護者に対し、通学費の助成を行っています。

受給要件

市内に住所を有し、高等学校等に通学している生徒が、次のいずれかに該当する場合
・市内の高等学校等に通学し、自宅から学校までの道のりが10km以上あること。
・市外の高等学校等に通学し、自宅から学校までの道のり（電車を利用して通学すべきことが妥当と判断される場合は、自宅から自宅の最寄駅までの道のり）が10km以上あること。

助成金額

年額2万5千円

申請書交付・提出先

教育総務課、または各支所地域振興課

※申請の際には学校長の証明が必要となります。

※申請書様式は二本松市ウェブサイトからもダウンロードできます。

申請期間

9月2日（月）～令和2年2月28日（金）

◎**問い合わせ…**
教育総務課総務係
☎(55)5149
Fax(22)3147

市外の保育所等を利用している保護者の方へ、保育料を助成します

子育て世帯の経済的負担軽減を目的に、保育料助成事業を実施しています。次の施設を利用しているお子さんの保護者の方も対象となりますので、施設から案内を受け取られていない方は下記までご連絡ください。

対象施設

・市外の認可外保育所
・市外の私立幼稚園

対象児童

市内に住所のある児童

助成内容　下の表のとおり

助成方法

利用している施設を通して助成します。

※10月からの幼児教育・保育の無償化の対象となる方は、無償化での助成が優先となります。

※市内の認可外保育所、私立幼稚園を利用されている方には、順次案内を送付していますが、不明な点については下記までお問い合わせください。

◎**問い合わせ…**
子育て支援課保育所幼稚園係
☎(55)5112
Fax(22)1547

施設	対象者	助成内容（助成上限額）
認可外保育所	市民税所得割額48,600円未満の世帯の児童	保育料全額助成 ※ただし事業所内保育所は、下記の金額を上限に助成します。 3歳以上児…月額13,200円 3歳未満児…月額15,600円 ※10月以降、幼児教育・保育の無償化の対象となる方は、無償化での助成が優先となります。
	市民税所得割額57,700円未満の世帯の児童で、第2子以降に当たる児童	
	市民税所得割額57,700円以上の世帯の児童で、**「未就学児のみ」**を数えて第2子以降に当たる児童	
	上記以外の児童	月額5,000円を上限に助成します。
私立幼稚園	市民税所得割額非課税世帯の児童	年額70,800円 ※各施設で就園奨励費に該当する場合、奨励費差引後の保育料に対して、上記金額を上限に助成します。 ※10月以降は幼児教育・保育無償化の対象となります。
	市民税所得割額77,100円以下の世帯で、第2子以降に当たる児童	
	市民税所得割額77,101円以上の世帯で、**「小学3年生以下」**の子どものみ数えて第2子以降に当たる児童	

environment hygiene

環境衛生

9月20日から26日は動物愛護週間です

犬・猫が迷子になったら…

逃げた犬・猫を探している飼い主の方、犬・猫を保護している方は、福島県動物愛護センター、警察署、市役所へ連絡してください。

福島県動物愛護センター
☎024(953)6400
二本松警察署
☎(23)1212

鑑札・注射済票

生後91日以上の犬の飼い主は、狂犬病予防法に基づき、市に犬を登録することが義務づけられています。

犬の飼い主の方は、登録の際に配布された鑑札、狂犬病予防注射の際に配布された注射済票を犬の首輪等に付けておいてください。

これらの番号により、万が一迷子になってしまった場合でも飼い主が見つかります。

狂犬病予防注射

狂犬病は、人を含む全ての哺乳類が感染します。この病気は、中国や韓国などの隣国でも発生しており、発症すると効果的な治療はなく、ほぼ100%の確率で死亡します。

飼い主と愛犬を守るため、毎年必ず狂犬病予防注射を受けさせてください。

マナーを守って飼いましょう

近年、犬の無駄ぼえの苦情が多くなっています。無駄ぼえの原因を取り除き、根気よくしつけることが大切です。ご近所の迷惑にならないようにしましょう。

また、散歩中に「ふん」をさせたときは、必ず家に持ち帰って処理してください。

子犬・子猫が生まれたとき、すぐに新しい飼い主が見つかるとは限りません。飼うことができない犬・猫を増やさないために、オス・メスともに不妊手術が重要です。

猫は近隣への迷惑防止のためにも、室内飼育をお勧めします。

野良猫へのエサやりについて

自分で飼養する意思のない猫に対しては、無責任で安易なエサやりはやめましょう。

野良猫への無責任なエサやりは、集まってきた猫のふん尿で悪臭が発生したり、集まった猫が子猫を産んで不幸な猫を増やしてしまうなど、近隣住民に迷惑をかけることになります。

9月は「不法投棄防止強調月間」です

きれいな住みよい地域づくりのため、市では、不法投棄の禁止を呼び掛けています。

しかし、道路脇や待避所などに、空き缶やビニール袋に入ったごみなどのポイ捨てが多く見られます。また、林道ののり面などには、家電製品、タイヤ、車両部品など大量のごみが捨てられています。

これらは全て不法投棄です。一人一人が不法投棄は「犯罪」であるという認識を持ち、「不法投棄をしない、させない」という意識を持ちましょう。

不法投棄は「犯罪」です！

通報があった不法投棄ごみの調査をし、状況に応じて警察と連携しながら、投棄者を捜索しています。

不法投棄の罰則

5年以下の懲役もしくは1千万円以下の罰金(法人等にあっては、3億円以下の罰金)となります。

◎**問い合わせ**…
生活環境課環境衛生係
☎(55)5103
Fax(22)4479

tax

税金

消費税 軽減税率制度等説明会

10月1日から消費税軽減税率制度がスタートします！

消費税軽減税率制度の概要と、消費税課税事業者の方を対象とした「区分整理(記帳)」から「消費税申告書の作成」までの基本的な流れを説明します。なお、事前の予約は必要ありません。

開催日程・場所
・9月18日(水)
二本松福祉センター3階
・9月19日(木)
本宮市商工会館2階
開催時間(両日共通)
午後1時30分～3時
※駐車場には限りがありますので、公共交通機関をご利用願います。

◎**問い合わせ**…
二本松税務署法人課税部門
☎(22)1192(内線18)
※音声案内に従って「2」を選択してください。